

自動車の管理及び使用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山下 真

奈良県規則第四十四号

自動車の管理及び使用に関する規則の一部を改正する規則

自動車の管理及び使用に関する規則（昭和四十三年五月奈良県規則第十二号）の一部を次のように改正する。

第二条第五項中「（産業振興総合センターを除く。）」を削る。

第七条の二、第十一条、第十二条第二項、第十三条第二項及び第十四条中「ファッションマネジメント室長」を「管財課長」に改める。

第二号様式及び第四号様式から第六号様式までの規定中「**印**」を「課等の長氏名
課長」を「管財課長」に、「課等の長氏名」を「課等の長氏名
」に改める。

第七号様式を次のように改める。

年度 自動車の管理及び使用状況報告書

次のとおり自動車の管理及び使用状況を報告します。

年 月 日

管財課長 殿

課等の長の氏名

自動車の 登録番号	使用 日数	使用 回数	走行距離		燃 料 費 等			整備費		定期点検 実施年月日	自動車検査証		自賠償保険	備 考
			年間 走行距離	走行累計	年間ガソリン 消費量	年間軽油 消費量	年間オイル 消費量	定期	臨時		有効期間	車検実施 の確認	有効期間	
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					
	日	回	km	km	リットル	リットル	リットル	円	円					

注1 「整備費」欄の定期については、車両の検査及び法定点検に必要とした費用を記入し、臨時については、その他の費用を記入してください。

なお、費用には、自動車重量税又は自賠償保険料の額を含めないでください。

2 「定期点検実施年月日」欄には、直近2回の定期点検の実施年月日を記入してください。

なお、未実施である場合は、その理由を記入してください。

3 「備考」欄には、年度途中における自動車の異動の年月日及び理由を記入してください。

附 則

この規則は、令和六年四月一日から施行する。